

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年五月十二日

指令川建セ第二四〇〇八三三号

二 検査済証番号

平成二十七年五月十八日

川建セ第二七〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字宮ノ沢六百二十四番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市大字石井二千五百九十五番地二

有限会社 兼岡工務店 代表取締役 兼岡 勉